

## 予算特別委員会記録

1. 日時 令和7年3月11日(水)  
午前9時30分 開議  
午後0時00分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 令和8年度各会計予算審査
- 

### ○出席委員(11名)

- |     |      |    |     |       |    |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 2番  | 衣袋正人 | 委員 | 3番  | 横山和浩  | 委員 |
| 4番  | 竹田雅彦 | 委員 | 5番  | 佐々木誠司 | 委員 |
| 6番  | 丸川雅春 | 委員 | 7番  | 金田悟   | 委員 |
| 8番  | 笹原俊一 | 委員 | 9番  | 山田仁   | 委員 |
| 10番 | 関千鶴子 | 委員 | 11番 | 今野正明  | 委員 |
| 12番 | 遠藤幸一 | 委員 |     |       |    |

### ○欠席委員(なし)

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

教育長	迎田浩昭
町長職務代理者 総務課長	長岡聡
税務出納課長	吉村秀昭
企画政策課長	加藤和芳
町民課長	橋本達也
健康福祉課長	永沢照美
商工観光課長	黒澤和幸
農政課長併 農業委員会事務局長	橋本秀和
林政課参与 (兼)課長	永野徹
建設課長	菊地智
上下水道課長	高橋浩之
病院事務局長	片山正弘
教育次長	川部茂樹

総務課長補佐	鈴	木	秀	昭
兼財政課長補佐	梅	津	友	宏
兼総務課長補佐	鈴	木	秀	一
課長補佐	高	橋	真	弘
課長補佐	高	口	祐	里
課長補佐	高	橋	朋	代
課長補佐	菊	地	る	り
課長補佐	棚	村		薫
課長補佐	菅	原	保	文
係長	小	関	源	四郎
係長	荒	生	隼	一
係長	高	橋		司
係長	橋	本	こず	え
係長	小	形		守
係長	高	橋	綾	子
係長	中	川	拓	也
係長	鎌	倉	裕	美
係長	小	口	豊	仁
係長	丹	野	和	彦
係長	佐	藤	圭	子

○職務のために出席した者の職氏名

議会議務局長	小	林	裕
補佐	大	瀧	勇祐
書記	竹	田	雅紀子

○開議の宣告

○委員長（遠藤幸一） おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○令和8年度白鷹町一般会計予算の審査

○委員長（遠藤幸一） 引き続き、令和8年度白鷹町一般会計予算の審査を行います。

初めに、建設課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） 建設課所管の令和8年度一般会計当初予算（案）の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算書につきましては、100ページから101ページ、6款農林水産業費のうち、1項7目地籍調査費、115ページから126ページ、8款土木費、157ページから158ページ、11款2項1目道路河川災害復旧事業費となっております。

当初予算（案）の概要につきましては、65ページから71ページとなっております。

それでは、当初予算（案）の概要によりましてご説明をさせていただきます。

66ページをご覧ください。

初めに、基本的方向についてご説明を申し上げます。

令和8年度も、町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて各種事業を展開してまいります。

地籍調査事業では、萩野地区の区長登記の解消に向けた筆界調査が完了しました。本年度はリモートセンシング技術を活用した新規地区山間部の地籍調査に引き続き取り組んでまいります。

道路交通網の整備につきましては、引き続き国道348号の高規格化による再整備に取り組むとともに、県が管理する道路交通網の整備促進や早期着工についても、事業推進に向けた要望活動に努めてまいります。

道路維持関連では、個別施設計画に基づく長寿命化のための舗装改修を計画的に実施してまいります。また、除雪担い手育成事業や消雪施設整備事業に取り組み、冬季交通の安全確保、地域の産業経済活動と町民生活の安定に引き続き努めてまいります。

道路新設改良関連では、道幅が狭く緊急車両の通行に支障を来している箇所を改良、危険な形状となっている交差点の改良などに引き続き取り組み、地域の安全確保に努めてまいります。

橋梁関連では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している町道橋の撤去工事に取り組むほか、補修設計等にも計画的に取り組んでまいります。

河川・水路維持関連では、豪雨等による被害の低減に努め、安全性の向上に取り組んでまいります。

都市公園関連では、施設の適切な維持管理や計画的な遊具の修繕に努めてまいります。

住宅施策では、定住促進、転出抑制対策として、引き続き、子育て・若者世帯の住環境の整備やその取得等に対する支援を行ってまいります。

空き家対策につきましては、引き続き空き家所有者等に建物の適正管理に関する周知や啓発の働きかけを行うとともに、危険空き家等解体に対する助成を行うなど、総合的に取り組んでまいります。

続いて、主要事業一覧のうち、主な事業につきましてご説明を申し上げます。

68ページをご覧ください。

4、道路維持費でございます。事業ナンバー1番、町道長寿命化事業につきましては、舗装個別施設計画に基づき、役場西側の八幡貝生川線、荒砥小学校東側の道目記貝生線、この2路線の路上路盤再生のほか、鮎貝郵便局前鈴振田神明線の切削オーバーレイに取り組むものでございます。

69ページをご覧ください。

6、橋梁維持費でございます。

事業ナンバー1番、橋梁長寿命化事業につきましては、橋梁36橋の点検診断、高岡地内高橋の補修工事、高玉地内白山橋の撤去工事などに取り組むものでございます。

71ページをご覧ください。

11、住宅管理費のうち事業ナンバー6番でございます。新たな住宅セーフティネット事業でございますが、賃貸物件の所有者が住宅確保の場面において配慮が必要な方に物件を貸し出そうとする、そういった取り組みを支援する事業でございます。

建設課所管の主な事業の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑を行います。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけお伺いをいたします。

概要書68ページの1番の地籍調査に関するところでございますが、先ほど説明もございましたけれども、令和7年度で萩野地区の地籍調査の現地調査が終了したということでしたが、また令和8年度も2,000万円近い予算が計上となっております。具体的な事業の内容をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋真弘） お答えいたします。

萩野地区の地籍調査につきましては、平成26年度から萩野地区の区長登記解消のため、山間部の地籍調査を再開して現在、実施しているところでございます。令和8年度につきましては、今年度、1回作成しました地籍図についての測量、あと図面等の作成を行いまして、萩野地区の区長登記は完了となっております。

また、来年度につきましては、60町歩ほどの山間部の地籍調査を実施する予定でございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

今、説明がありましたが、平成26年からということで10年以上かかったわけですが、実際その期間でどれぐらいの費用がかかったのか、お伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋真弘） お答えいたします。

平成26年度から令和8年度まで総事業費を見込みますと、総事業費で約2億1,400万円ほどとなっております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。やはり随分お金がかかったなという気がします。

それで、今後に関しては、課題とかがもしございましたらば、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋真弘） お答えいたします。

このたび、地籍調査が完了しまして法務局備付になった場合ですが、権利部分については明治時代の名義人になるため、現在の名義人までの相続登記をする必要がございます。そちらに時間を要することが課題だと考えてございます。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 2点伺います。

最初に、概要書70ページの11番、住宅管理費における事業ナンバー1番、空き家対策事業についてであります。空き家調査業務謝礼がかなり減額されている要因について伺います。

○委員長（遠藤幸一） 荒生係長。

○係長（荒生隼一） お答え申し上げます。

令和8年度の空き家調査業務の謝礼の額が少なくなっている理由についてでございますが、令和7年度につきましては、空き家実態調査の該当年でございましたので、その調査にご協力いただきます各地区自主防災組織様への謝礼分が計上されていたということになってございます。その分の減額となっております。

令和8年度の内訳といたしましては、調査協力をいただく建築士さんに対しまして解

体補助事業の調査を4回分、特定空家調査分を1回分、新たに取り組む管理不全空家の調査分を4回分、合計で9回分の調査費用を計上させていただいたところになります。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分かりました。

ただいま答弁の中に、管理不全空家という新たな制度と申しますか、物件の管理、調査というものが出てきたわけでありますが、これは令和5年12月に施行となった法律で新設されたと認識しておりますが、この改定基準、認定基準については、以前の質問において国県に沿ったものとなるという答弁をいただきまして、そのようになると認識しておりますが、本町独自で付け加えたものがもしあれば、伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 荒生係長。

○係長（荒生隼一） 基本的な部分につきましては、山形県で定める手引がございまして、管理不全空家・特定空家に関する判断の手引ということで、市町村でこちらを判断する際にその手引ということで、令和6年9月に山形県空き家対策連絡調整会議で出したものを参考にしているところになります。

これと全く同じではなくて、市町村独自の手を加えることも想定しているという内容が記載ございまして、白鷹町の独自というところの部分につきましては、基本的には一緒にはなるんですけれども、山形県では建築士の点数づけによる点数、あと周辺環境と申しますか、住宅の周りの環境という2つの基準項目がございまして、その片方だけ該当になれば、特定空家ですとか、管理不全空家に該当するということになってございまして、白鷹町におきましては、そこの部分について両方とも該当するとさせていただいてございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） ただいまお聞きして本町独自、付け加えて両方の面で該当しなければならぬということは理解しました。そして、4回されるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、もう1点、概要書71ページの11、住宅管理費の事業ナンバー6、新たな住宅セーフティネット事業についてであります。新たに改修費補助が来年度、計上されておりますが、この背景について伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 荒生係長。

○係長（荒生隼一） お答えいたします。

新たな住宅セーフティネット事業につきましては、高齢者ですとか障がい者、そして、低所得者など住宅確保の要配慮の方が持つ様々なニーズに対応していくため、入居を拒まない住宅として、民間賃貸住宅の空き室を県に登録いただき、それに対して国・県・町が一緒になりまして補助していくという中身になってございます。令和7年度ま

でにつきましては、住宅の家賃補助とこちらに関わります家賃の債務保証料の補助、どちらかといいますと、入る方に対しての配慮をメインとした補助を行っていたわけなのですけれども、令和8年度からは住宅改修費の補助ということで取り組ませていただくこととなります。

この背景といたしましては、まず、住宅セーフティネットの枠組みを広げるという意味合いもございまして、町内業者にもやる意思があるかどうかお聞きしたところ、取り組む意思のある業者さんが1社ございましたので、そちらに備えまして予算を計上させていただいたということになります。以上になります。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 本町におきましては1社、希望しているということではありますが、この補助率というのはどうなるでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 荒生係長。

○係長（荒生隼一） お答えいたします。

補助率といたしましては、国費の部分が社会資本整備総合交付金防災・安全交付金の部分で2分の1を国が負担しまして、山形県が4分の1、町が4分の1という形になってございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分かりました。

今年度、新たに設定された事業であります、今年度の成果、実績並びに来年度の見込みについて伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 荒生係長。

○係長（荒生隼一） お答えいたします。

大変残念ですけれども、令和7年度につきましてはゼロ件という実績となつてございます。令和8年度につきましては、こちらはゼロ件といいますか、こちらは住宅のセーフティネットになりますので、利用されないほうが良いというところはあるんですけれども、実際本当に困っているのに知らなかった方がいるということが問題かと思っておりますので、本当に困っている方にそういう情報が浸透するように、周知活動に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 様々な条件があろうかと思いますが、本当に周知をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 3点ほどお願いします。

概要書の66ページですけれども、その中の基本的方向ということで書かれてございませぬ道路新設関連云々ということで、危険な形状となっている交差点の改良ということで

ありますけれども、今年度、具体的にどの辺を想定するのかお伺いたします。

○委員長（遠藤幸一） 高橋係長。

○係長（高橋 司） お答えいたします。

危険な交差点の改良としまして計上させていただいております箇所につきましては、滝野萩野線道路改良工事ということで計上させていただいております。詳細な場所につきましては、旧鷹山小学校と国道348号の交差点部分の改良となっております。以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。そうすると、事業ナンバー5番の道路新設工事費の中に含まれていると思っていました。昨年、山形県の新規重要要望としてこの西高玉地区の交差点に関する案件についても、新規に重要要望として取り上げたわけでありませうけれども、その辺のことは今回の予算書にはないという認識でいいですか。

○委員長（遠藤幸一） 高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋真弘） お答えいたします。

西高玉地区の交差点につきましては、主要地方道長井白鷹線に一般県道高玉広野線、あと町道薬師堂堂堰線が変形十字交差しまして、見通しが悪く大変危険な交差点であるということから昨年、町の重要事業として県に要望したところでございます。

こちらにつきましては、県管理の道路となっておりますので新規事業化する必要がございますので、事業化に向けて引き続き県に要望してまいりたいと考えてございます。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。なかなか難しい問題だと思いますけれども、どのような計画にこれからなっていくのか、お伺いたします。

○委員長（遠藤幸一） 高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋真弘） お答えいたします。

今後ですが、随時、県の担当者と連携を図りながら、県の整備計画に位置づけられるよう継続して要望してまいりたいと考えてございます。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 本当に危険な場所でありますので、何ぼでも早くできるような対策をお願いしたいと思います。

続いて、概要書の68ページの国道348号の再整備構想事業ということで、300万円ぐらいの業務ということでありますけれども、今年度も約1,000万円近かったと思いますが、それをやっているわけでありまして、新年度、また同じような内容をするという意味、ましてや期成同盟会との会議の中でするわけでありませうけれども、今年度、作成したその構想案というものをそっくり使うことができないのかなと思ったものですから、なぜ今回、また新たに300万円ほどを上げた理由をお願いしたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋真弘） お答えいたします。

今年度、作成しましたルート案につきましては、白鷹町独自が考える概略のルート案となっております。そのため、同盟会の4市3町のご意見等を伺いまして、その内容を反映させた同盟会としての理想となるルート案を作成するため、このたび、予算計上させていただいたところでございます。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） そうすると、同盟会で会議を持って様々、ご意見が出てきたとき、改めてと申しますか、もっとグレードアップしたものが出てくれば、それがプラスになってくるということの考え方でいいのか、お願いしたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋真弘） このたび、作成しましたルートの概略ルート案につきましては、同盟会である4市4町で連携しながら情報共有しているところでございまして、各市町のご意見を反映した同盟会として理想とするルート案の研究を続けてまいりたいと考えております。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。この300万円程度の部分については、白鷹町独自の予算ということで考えているわけですか。

○委員長（遠藤幸一） 高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋真弘） こちらの予算計上させていただいた330万円については、町独自の単費ということで考えてございます。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 白鷹町は本当にこの国道348号についての関心も高く、やはり先導していくべきだと思っていますので、その辺、合意形成を図りながら速やかに対応できるように有効に活用していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後、同じく68ページの町道の消雪道路関係です。前年から見ると、かなり大幅に予算が増えているわけでありませけれども、どの部分を今回想定するのかをお願いしたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 高橋係長。

○係長（高橋 司） お答えいたします。

町道消雪施設整備事業につきましては、畔藤地内東根小学校から思川までの520メートルの区間となっております。こちらは横引き管の破損によりまして稼働を停止している状況ですので、横引き管の更新を行うものでございます。以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。昨年もお聞きしたと記憶あるのですけれども、町全

体の消雪道路、これは結構あると思いますけれども、総距離と申しますか、それに対する今回の事業の比率と申しますか、その辺、いかほどなのかお伺いします。

○委員長（遠藤幸一） 高橋係長。

○係長（高橋 司） お答えいたします。

町内の消雪道路総延長としましては約3.6キロメートルございまして、今回計上させていただいております区間は520メートルでございますので、割合としましては約14%となっているところでございます。以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。そうすると、単純計算ではいけないと思いますけれども、結構昔から消雪道路になっているところは、老朽化が激しくて水が出ないという状況も結構見受けられます。水が出れば問題ないと思うけれども、出なければ何の意味もないわけですので、逆にかなり危険だなと思ったことが何回もありましたので、その辺、速やかにこの対応も、今年はこれですけれども、来年度以降も引き続き対応していただきたいなと思います。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

次に進みます。ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前9時55分）

---

再 開 （午前9時57分）

○委員長（遠藤幸一） 休憩前に復し再開いたします。

次に、教育委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） それでは、教育委員会所管の令和8年度当初予算（案）の概要につきましてご説明いたします。

予算書につきましては、131ページから156ページ、10款教育費でございます。当初予算（案）の概要につきましては、73ページから82ページになります。

当初予算（案）の概要によりご説明をさせていただきます。

概要の74ページをお開きください。

最初に基本的方向についてご説明いたします。

令和8年度は、第6次白鷹町総合計画及び「白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」を踏まえ、「夢を持ち郷土を愛するひとづくり」を基本目標に諸施策を展開します。

学校教育の充実につきましては、ICT支援員の配置による授業支援や、教職員向けの活用研修等を深化するとともに、令和7年度に更新された小中学校の1人1台端末や電子黒板の活用により、個別最適な学びや創造性を育む学びの充実を図ります。

また、英語力の向上を図るため、ALTの配置及び英語4技能の診断・評価・指導改善を行う検定プログラムに継続して取り組みます。

さらに、学力向上に向けた指導体制を継続するとともに、学校生活支援員及びスクールカウンセラー、部活動地域展開に向けた総括コーディネーターの継続配置により、きめ細やかな支援体制を確保します。

加えて、学校環境の改善を図るため、白鷹中学校のグラウンド排水対策工事を実施するほか、老朽化等に対応した学校施設整備の改修を行います。

荒砥高等学校支援関連では、荒砥高等学校魅力化計画を基に地域連携協議会による高校魅力化に取り組むとともに、荒砥高等学校活性化事業を継続実施し、入学生の確保を図ります。

白鷹高等専修学校支援関連では、教育体制の充実に向けた置賜管内各市町と連携した支援を継続します。

学校給食共同調理場では、安全安心な給食の提供に向け、地元食材を活用しながらこれまで同様に、給食の味、品質の確保に努めます。また、国の交付金を活用しながら、小学校給食費の無償化を実施します。

生涯学習の推進、芸術文化の振興につきましては、令和9年度からの5か年を計画期間とする次期生涯学習計画を策定するとともに、町民のニーズに沿った多様な学習機会の創出を図るため、引き続き、町民自らが企画し実施する自発的な生涯学習、芸術文化活動への支援を行います。

文化財関連につきましては、白鷹町歴史民俗資料館を歴史文化の発信拠点として、効果的な運営に努めるとともに、民具等の展示やワークショップ等を開催します。

図書館については、小中学校をはじめ、各地区コミュニティセンターや保育園等との連携強化を図り、令和7年度に導入した新たな図書館システムの機能を活用しながら、ネットワークの構築に努めるとともに、読書に関する講演会やイベント等を開催し、魅力ある図書館運営を行います。

生涯スポーツの推進につきましては、若鮎マラソン大会をはじめ、各町民大会、地区対抗駅伝競走大会などを実施します。また、スポーツ施設の安全を確保するため、設備の整備を行うほか、町営スキー場の運営やスポーツ施設の維持管理等について、町スポーツ協会による効果的な運営管理を行います。

次に、概要書75ページと76ページをお開きください。

予算の体系と主な取組につきましては、概要書に記載のとおりでございます。

続きまして、主要事業につきましては、新規拡充事業のみご説明いたします。

初めに、77ページをお開きください。

事業ナンバー3、学校図書館連携事業。学校図書館の貸出し管理を電算化し、公共図書館との連携を深めながら、児童生徒の図書館利用の促進を図るものでございます。

次に、78ページをお開きください。

事業ナンバー15、学校給食費支援事業。保護者支援として小学校給食を無償化し、中学校給食は継続して負担軽減を図るものでございます。

事業ナンバー2、78ページの下段になります。青少年国際交流事業。白鷹人育成基金を活用し、町内の中高生が海外でのホームステイや学校訪問等を行う事業であり、次年度につきましては募集人数を増やしまして、国際性豊かな人材の育成を図っていくものでございます。

概要の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

質疑を行います。9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 予算書では143ページであります、中学校のグラウンド排水対策事業ということで主要事業一覧にあります、この件でご質問したいと思います。

中学校グラウンドの排水に関しましては、あの学校が建ったときから、地元としましては水があふれてどうしようもないと。雨が降れば、本当に下の川に流れていくということで、もう学校が建ったときからの念願であったわけです。それがようやく今回少し事業費もアップして期待が持てるようでありますので、具体的な事柄について質問したいと思います。

私たち地元としましては、あそこについて、特に水が多過ぎてなかなか水がはけないということで、具体的にはどこかに1回、水をためて、あと2つか3つに分けながらしないと、最上川というか、貝生川に持っていけないのではないかという情報なんかは聞いておったわけですが、それがなかなか具体化にならなくて今まで来ておったということですので、今回話によりますと、少しその辺が具体化になってきたということなので、その全体像、どのように今回、その排水対策を考えているのか、まずはお伺いしたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

白鷹中学校グラウンド排水対策工事につきまして、グラウンドの南側と西側の法肩付近に縁石と側溝を新設し、さらにグラウンド北側の側溝を断面の大きなものに敷設替えを行いまして、排水断面を確保することで沿道へオーバーフローしにくい環境を整備したいと考えております。

排水系統の調査及び排水流量の試算から、安全性を考慮しまして校舎西側から北側にかけて学校敷地内に排水経路を通し、貝生川への排水処理をするよう整備したいと考えております。

また、砂の流出も想定されることから、流末に土砂留めを設置したいと考えております。

また、ここ数年の豪雨により洗掘された法面を整形するとともに、劣化が著しいグラウンド外周フェンスの改修工事を行いたいと考えております。そのほか、一部グラウンド内の整地や排水経路確保のための樹木伐採などを検討しております。

このような工事を考えておりますので、周辺住民の皆様へのご説明とともに、学校や施工業者と十分協議し、生徒の安全安心を第一に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 何か話を聞きますと、かなり大きな工事になるなという感じがしますが、具体的に安全を確保しながら排水がうまくできるよというグラウンドの工事から始まるわけですが、その辺、もう少し詳しく、例えばあそこで運動するにしても問題ないぐらいのところまでやっていけるのか、いろいろな運動もできなくなるのか、その辺、どんな状況かお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

本工事はグラウンド外周が主な工事となりますが、少なからず使用の制限があるものと想定しておりまして、現在、グラウンドで主に部活動を行っております陸上部、野球部、ソフトボール部に関しましては、スクールバス輸送により小学校グラウンドなどの代替場所で活動できるよう検討しております。

また、体育の授業につきましても、同様に代替場所や教育課程を調整した上で、生徒の学びを止めないような施工を心がけたいと思っております。

いずれにいたしましても、生徒の安全安心を第一に、学校や施工業者と十分協議し調整した上で、制限を最小限にできるよう調整してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） ありがとうございます。

私が最初に申し上げたとおり、住民の方はあそこにこれから水をためる場所を造ってそこから持っていくんだということぐらいしか、承知していません。そうすると、その件はもうないということでもいいわけですね。おれたちが聞いていた要件はもうなしと。今のに移行するということで。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

様々な工法等を検討した結果、流量等の調査に基づきまして、中学校グラウンドの山手側の水は南に流す、グラウンド内の水は貝生川に持っていくということが最適であると検討されましたので、そのような工事を進めていきたいと考えております。

○委員長（遠藤幸一） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 早速その辺は地元に戻ってみんなにあの件はないんだということでお話ししないと、いろいろうわさなんかも立ってからでは遅いと思いますので、そのように話したいと思います。

もう一つは、最後の流す川の問題でありますけれども、貝生川ということですが、それが何か所ぐらい流す箇所が、例えば2つに分けて流すのか、1つのまま流すのか、それはどうですか。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

貝生川へは既に流す場所が1つございまして、そちらは十分な大きさを持っておりまして、そちらに流させていただきたいと考えております。

○委員長（遠藤幸一） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 排水は大丈夫だということでそこは一安心しましたので、予算も去年よりこのようについていますし、もう問題ないものと私は確信したのですが、まず今日は教育長もおりますので、教育長、ひとつ答弁をお願いします。

○委員長（遠藤幸一） 迎田教育長。

○教育長（迎田浩昭） ご指摘ありがとうございます。

今、委員、ご指摘のとおり、大きな工事になりまして、その辺の周辺住民の方々もどういった工事になるのかということについては非常に関心も不安もお持ちかと思っております。これから補佐がお話ししたとおり、丁寧にご説明をしながら進めてまいりたいと思っております。

ついでには、事業の実施に当たっては、子どもたちの学習環境整備、そして、周辺住民の方々への安心安全を最優先として、今申し上げたとおり、丁寧、かつ迅速に進めてまいりてまいりますので、どうぞご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 伺います。まず、概要書の77ページ、予算書134ページであります。学校図書館電算化業務委託ということで132万2,000円を予定しておりますけれども、具体的にはどのようなことを行う事業なのかについてご説明をお願いします。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

学校図書館電算化業務につきましては、学校の図書にバーコードを添付しましてバーコードリーダーで読み込むことで図書を登録し、システムによる蔵書及び貸出し管理を行うものになります。

これまで紙の簿冊等へ書き込み管理をしておりましたので、利便性の向上が期待されます。こちらは町の校長会からも要望をいただいている事業でもございまして、学校図書館の蔵書管理の負担軽減を図ることで、学校の働き方改革にも資するものと考えて

おります。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 従来の紙を使つての図書の貸出しということから、電算化、パソコンで簡単に貸出しができるシステムということではありますが、この概要書によりますと、公共図書館との連携を深めていくということで記載されておりますけれども、どういった形で公共図書館と連携をしていくのか、それについて伺います。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

公共図書館との連携につきまして、町内の学校で学力向上のための課題の一つとして挙げられる児童生徒の長文読解力につきましては、読書に親しむことで豊かな人間性の醸成に大きく寄与できると考えておまして、公共図書館との連携により一層効果が期待されるものと認識しております。

本県の学校図書館の電算化により利便性と活用率を高め、児童生徒の調べ学習や読書機会の拡充をより促進させていきたいと考えております。

また、学校にない図書につきましても、システムを通じて容易に把握できるようになります。児童生徒が各自の1人1台端末から町立図書館の蔵書管理システムへアクセスし、直接検索を行うことで公共図書館の活用率向上も期待できます。

あわせて、町立図書館司書の学校訪問なども有効活用し、運用面での学校図書館と町立図書館の連携を強化していきたいと考えております。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

続きまして、同じく概要書77ページであります。予算書の139ページ、工事請負費中の小学校施設改修工事845万9,000円でありますけれども、こういった内容の改修を行うのかについて伺います。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

こちらの小学校施設改修事業につきましては、蚕桑小学校のパソコン室のエアコン設置や鮎貝小学校和室のエアコン設置を考えております。

蚕桑小学校につきましては、現パソコン室のエアコンが耐用年数を超え活用に支障を来しているため、更新を考えております。同室は、1人1台端末の整備によりパソコン室としての本来の役目を終えておまして、十分な広さがあるため、今後は集会や夏季の軽運動の場として活用する予定でございます。

また、鮎貝小学校の和室につきましても、夏季の体調不良者などの利用や学校ボランティアの方々の休憩場所として活用頻度が非常に高いため、整備するものでございます。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） エアコン設置ということでありませけれども、近年の夏、6月あたりから猛暑が続くような気候になっておりますが、そういったことを踏まえましてほかにもエアコン設置などの要望というものが無いのか、もしあれば、早急に対応していく必要もあるかなと思っておりますが、その辺について要望等あるのか、お伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

エアコンの各学校からの要望についてですが、各小学校から酷暑対策として体育館への空調設備の要望をいただいております。しかしながら、全校への設置は、事業規模が非常に大きく夏季の活用頻度や整備方針などについて、町全体として考え方の慎重な整理が必要と考えております。そのため、現在は集会や軽運動などの場として、校舎内の空調完備の教室を有効活用していただいている状況でございます。

こうした背景を踏まえまして、酷暑対策として令和8年度は、蚕桑小学校の先ほど申し上げましたパソコン室、そして鮎貝小学校は和室の空調整備を計画しております。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

もう1点お伺いを、もう2点ありますね。

同じく概要書の77ページ、先ほどの山田委員からの質問に関連いたしましてお伺いをいたします。中学校グラウンド排水対策事業であります。これは今年度当初予算から計上されておったものでありますけれども、令和7年度当初予算では1億7,000万円という予算でありましたが、先日の補正予算の中で国の補正対応分ということで6,000万円を繰越ししております。今回の令和8年度当初予算の1億2,000万円と合わせますと1億8,000万円になります。1年たつて予算規模が1,000万円ほど増えているなという現状であります。この増えている理由についてお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

令和7年度当初予算要求の段階から労務単価や資材単価の上昇を考慮しての増額となっております。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 今後もガソリン価格などもどんどん高騰していくような報道もありますが、これは早く工事をしないと、ますます物価が高騰していくのではないかと思います。いち早く発注して工事を完了させるということが重要かと思っておりますけれども、それについての考え方などをお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

中学校グラウンド排水対策工事の計画につきまして、現在の計画におきましては令和

8年度当初着工しまして年度内の完成を目標としております。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 学校グラウンドに限らずでありますけれども、近年の物価高騰に対しては、本当に様々な事業の中でこういった予算の確保が厳しくなってくるという状況でありますので、早急に対応していただきたいと思います。

最後に、もう1点お伺いいたします。

概要書78ページです。予算書の155ページであります。学校共同給食調理場の中で需用費、材料費ということで、これは恐らく小学校の給食費の無償化等に関する部分だと思っておりますが、7,662万2,000円、この金額の内訳についてお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 木口次長補佐。

○次長補佐（木口祐里） お答えいたします。

この内容につきましては、委員おっしゃるとおり、無償化分を含んだ学校給食全体の1年分の材料費ということになります。内訳といたしましては、小学校給食費、中学校給食費、それから教職員の給食費等を含んでおります。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。歳入で諸収入ということで学校給食費を徴収された分だと思っておりますが、1,840万円ほど諸収入ありますが、小学校は無償化ということで、中学校に関しましてはこれまでどおり負担軽減をしていくというようなことでありますが、これはもう少し頑張れば、町独自で中学校も無償化ということも可能ではないかなと思うのでありますが、その辺についてお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 木口次長補佐。

○次長補佐（木口祐里） お答えいたします。

そちらにつきましては、国の動向も確認をしながら町としても慎重に検討を進めてまいります。よろしくお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 10番、関委員。

○10番（関 千鶴子） 今の給食費のことなのですが、財源なのですが、国からの財源が恐らく地方交付税の中に算入されているのかなと思うのですが、なぜお聞きするかというと、県支出金には二千五百何万円が計上になっているのですが、国からの歳入に関しては、どういう形で入ってくるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 木口次長補佐。

○次長補佐（木口祐里） お答えいたします。

国からの交付金につきましては、国は都道府県に交付することとなっております、国と県が2分の1ずつを負担しまして、一緒に県から町に入ることになっております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 10番、関委員。

○10番（関 千鶴子） 県支出金の二千五百何万円しか、町には入金にならないということですね、確認です。

○委員長（遠藤幸一） 木口次長補佐。

○次長補佐（木口祐里） お答えいたします。

そうです。小学生の1か月の基準額が5,200円で、長期休暇を除いた11か月分で444名の児童分の金額としてその金額が歳入に入るということを予定しております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 10番、関委員。

○10番（関 千鶴子） ちょっと暗算できないのですけれども、だと、町独自の持ち出しということも出てきますか。

○委員長（遠藤幸一） 木口次長補佐。

○次長補佐（木口祐里） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりで、小学生の給食費を無償化するに当たっては、現在の給食費が実績で1食当たり400円ほどかかっております。これを月に直しますと、7,600円ほどになりますので、国と県が負担する分以外は町からの持ち出しということで歳出に見ております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 関連して、1点だけ給食費について伺います。

中学校は有料ということで保護者から負担、集金になるわけでありましたが、小学校が無償となるということで、今まで集金業務が共同調理場に一旦納めてという形を取られていたと思いますが、この会計処理はどうか、まず伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 木口次長補佐。

○次長補佐（木口祐里） お答えいたします。

このたび、無償化事業を進めるに当たりまして、給食会計を公会計化するという方向で進めておりますので、全て歳入に入り歳出から支払うという形を整えていく準備をしております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 何点かお伺いいたします。

概要の77ページをお開きください。3番、佐々木委員が質問されましたけれども、学校図書館の連携事業についてお伺いいたします。ご説明の中でバーコードを貼ってというお話がございました。このバーコードの貼付け作業というのは誰が担うことになるのかということと、書籍数が大体どれぐらいあるのか、お伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

バーコードの貼付け作業につきましては、作業時期は各学校と調整した上で教職員や学校生活支援員、さらにはスクールサポートスタッフ、地域の図書ボランティアの皆様

にご協力をいただき進めていきたいと考えております。場合によっては、児童生徒など、各学校で取り組める体制によって作業を行っていききたいと考えております。

蔵書につきましては、各学校およそ1万冊以上はございまして、中学校はさらにもっと多くありまして、町全体で7万冊ほどあるという今現在の状況です。しかし、そこから残す本、そして廃棄する本というような選別もしていただきながら、バーコード添付をしていききたいと考えております。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。7万冊、この中で選別があるとはいえ、かなりの膨大な作業量かなと思います。様々な立場の方がここに協力いただくというお話もいただきました。図書ボランティアの方とか支援員の方とか、そういう町民の方のお力も借りながらということだと思いますので、そのあたりについてもぜひ広報というか、いろいろな方にお力添えをいただけるようにお伝えいただきたいかなと思います。

これは大体いつぐらいからこのシステムを使い始めるのかというのが、もし想定としてあればお伺いいたします。これは多分バーコードを貼り終わらないと、新しいシステムは使えないのかなと思ってちょっとお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

それぞれの学校の作業時期というのは学校と調整させていただきたいと考えておりますが、例えば夏休みですとか、長期休暇等を使って選別やら、添付やらということを考えておられるのかなと思いますので、バーコードを使つての図書管理というのは、年度内に仕上がればいいかなと考えております。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。何か読解力の向上にも寄与する取組だということで、ご期待申し上げたいと思います。

続きまして、概要の78ページをお開きください。こちら2の自他の命を大切にしている事業番号2番、教育相談事業についてお伺いいたします。不登校や別室登校の児童生徒への対応ということで誠実にご対応いただいているわけですが、こちら実際にカウンセリングの状況とか、そういったものの令和7年度の取組について、簡単に結構ですでお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

町の予算で行われるカウンセリングにつきましては、令和8年2月末現在で22回でございます。うち、児童生徒のみの相談は6回、保護者を含めての相談は16回となっております。回数的には多くはありませんが、相談時間はほぼ例年どおりです。

ほかにも各学校で県の予算で行われるカウンセリングというのはしておりますので、

そちらの数については、現在ちょっと把握はしておりません。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。子どもさんもそうですけれども、ご家族の方も大変悩まれることだと思いますので、引き続き対応いただきたいと思います。

あわせて、行政からの支えというようなものを拡充していただきたいのと同時に、民間の取組として保護者同士でお話する機会だったり、もしくは学校に行かない時間に居場所として何か設けていただくところとか、町内外にそれぞれ近年、始まっているかなと理解しております。こういった民間の取組、支援の情報を保護者の方にお伝えしていくとか、もしくはその子どもさんを軸に考えた場合に、少し連携をしていこうとか、そういった取組を令和8年度として何かお考えであればお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

民間の団体との連携についてですけれども、これまでも健康福祉課を通して、児童生徒や保護者の方にフリースクールの支援の状況などを紹介することなどがございました。令和8年度、具体的に何かということはありませんけれども、今後もどのような協力体制が考えられるのか、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、同じく78ページの一番下、2番、青少年国際交流事業についてお伺いいたします。こちら拡充ということで大変期待しているところなのですが、一方で白鷹町の子育ての支援ガイド、町のホームページにもこの事業は載っていなかったり、移住定住のページにもこの事業は載っていなかったりもいたします。さらには対象となる荒砥高等学校の町からの支援というチラシを拝見してみても、荒砥高等学校の生徒さんもこの事業の対象で海外に行けるかもしれないということが載っていないなど思っていて、少し残念というか、白鷹町以外のどこの自治体でもやっているようなものでなくて、大変白鷹町の特徴ある取組だと思っています。これをもっともっと活用していただくという視点があってもいいかなと思うのですが、そのあたりについてお考えがあれば伺います。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、まだまだPRが不足しているのかなというのは感じております。子育てのお知らせですとか、移住のお知らせ、また荒砥高等学校へのチラシなどに、こちらの青少年国際交流事業につきましても載せていくということを考えていきたいと思っております。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。ワンチャン、うちの子が行けるかもとなれば、移住先として選んでもらえる可能性もあると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

続きまして、概要ではなく、予算書の132ページをお開きください。予算書の132ページの事務局費として3段目です。会計年度任用職員として日本語指導員205万2,000円が計上されております。こちら新規かなと思うのですが、この取組を行う背景と概要についてお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

日本語指導員につきましては、町内の小中学校に転入してこられました外国籍の児童生徒の学習及び学校生活が円滑に進むよう、児童生徒の日本語指導や授業等で通訳して支援するとともに、学校や教育委員会が外国籍児童生徒の保護者と面談をする際に通訳するなどの業務を想定しております。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。外国籍、日本語が堪能でない方にも、優しい白鷹町の教育環境ということだと思います。これも先ほどの話とちょっとかぶるのですが、民間企業において外国人材をどうやって確保していこうかということで取組があります。町としても、ここについては力を入れていきたいという話が前もあったかと思うのですが、そこにも刺さるといいますか、決して日本語が堪能じゃないとしても、そういう子どもさんがいても安心して白鷹町で教育を受けられるのだというような仕組みになると思いますので、このあたり、商工分野と連携というものにも期待したいと思います。そのあたりについてお考えがあれば、伺います。

○委員長（遠藤幸一） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

現在のところ、こちらの日本語指導員というのは、児童生徒の学習支援のために日本語指導員の設置を考えております。

商工分野とどのような連携が考えられるのか、今後、検討してまいりたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 続いて、最後ですけれども、令和8年度で皆減になった事業についてお伺いいたします。

予算でいうと、多分148ページあたりかなと思うのですが、文化財保護対策費として令和7年度、企画展等開催補助金というものがございました。30万円ほどで、いわゆるあゆみしるの企画事業の補助かなと思っております。こちらが皆減ということかなと思うのですが、大変ユニークで民具に初めて触れるのにとってもいい事業だったかなと、子どもたちに対してすばらしいアプローチがあったかなと思います。令和8年度、何かこ

れに代わる事業というのはございますでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） お答えいたします。

これまで歴史民俗資料館におきまして企画展を開催し、あゆみしるらしい事業を学芸員を中心に展開してまいりました。今年度につきましても、現在、企画展を開催しておりますが、学芸員が令和8年1月から現在、産休に入っております令和8年度も引き続き育児休暇を取得される予定のため、令和8年度は企画展という形では行わず、予約なしでも気軽に見たり体験できたり、また世代関係なく参加できるようなワークショップの開催等を考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけお伺いをいたします。

概要書82ページが一番上です。若鮎マラソンに関してです。今年度ですが、昨年の大会は第60回の記念大会だったということもあって申込者数も1,000名を超えるという非常に活気のある大会だったようでございます。

口コミ等を拝見いたしますと、非常に評価が高いといたしますか、コースですとか、景観ですとか、それからスタッフの対応とか、非常にうれしくなるような口コミがありました。

その中で特に評価が高かったのは、コストパフォーマンスがとてもいい大会だと。参加費として、破格だと自分も思います。ハーフマラソンなんかですと、普通4,000円、5,000円というのが当たり前ですが、若鮎マラソンに関しては3,000円。3,000円払ってTシャツはもらえる、ゴールした後に豚汁だ、おにぎりだ、トマトですか、いろいろなものがあって、しかも6位に入賞すると、プラスで賞品、お米でしたか、何ですか、メロンとかもらえるということで非常に評価が高かったと記憶してございます。

ただ、物価高騰も当然、ございますので、令和8年度の若鮎マラソンの参加費に関しての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 木口次長補佐。

○次長補佐（木口祐里） お答えいたします。

若鮎マラソン大会につきましては、今年度、1,000名を超える参加者ということで本当にご好評をいただき、その最も高いポイントが、やはりコストパフォーマンスだったのかなと感じておるところでございます。

できる限り、値上げをせずにいければいいなと思っておりますが、現在の物価高にどこまで対応できるかというところもございまして、その辺、状況を勘案しながら今後、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。参加費に関しましては、とにかくランナーも、それ

から主催者側もウィン・ウィンでいけるような、そんな参加費の設定にさせていただきたいと思います。

あと、評価が非常に高かったのですけれども、ちょっと気になる点もございまして、フラワー長井線で来られた方が、例えばハーフマラソンのスタートの直前にしか着かなかったとか、それから入賞したのだけれどもフラワー長井線の時間の関係で入賞の商品をもらわずに帰ったとかというロコミがございました。

今年度は、フラワー長井線は運転手の都合によって減便になったりとかしておりますし、令和8年度もなかなか増便するのはちょっと困難かなという気がしてございます。ここら辺に關してのフラワー長井線をお使いになる方とかも含めて、何か改善策等がもしございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 木口次長補佐。

○次長補佐（木口祐里） お答えいたします。

フラワー長井線につきましては、なかなか不便になっておりまして、新幹線で来られる参加者の皆様につきましては、おととしから帰りは赤湯駅までお送りしているという状況がございまして、来年度につきましては、迎えも行けないかということで考えておりますので、もう少し検討させていただいて改めて周知してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 非常に私も期待している大会でございまして、共に頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 質疑終結とみなします。

次に進みます。説明員交代のため、暫時休憩いたします。

なお、11時に再開をしますので、よろしく申し上げます。

休 憩 （午前10時44分）

---

再 開 （午前11時00分）

○委員長（遠藤幸一） 休憩前に復し再開いたします。

---

#### ○議第8号の説明、質疑

○委員長（遠藤幸一） 次に、令和8年度白鷹町十王財産区特別会計予算を議題とします。概要説明を求めます。長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） よろしく申し上げます。

当初予算（案）の概要84ページをご覧ください。

令和8年度十王財産区特別会計予算案の概要でございます。

基本的方向につきましては、十王財産区に設置された財産区管理会におきまして、所

有する山林の境界確認作業を実施するなど、財産の適正な管理を行ってまいります。

予算の体系と主な取組及び主要事業一覧につきましては、84ページ、85ページに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

---

### ○議第9号の説明、質疑

○委員長（遠藤幸一） 次に、令和8年度白鷹町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） ご説明申し上げます。

令和8年度国民健康保険特別会計予算（案）の概要でございます。

当初予算（案）の概要88ページをご覧ください。

基本的方向について申し上げます。

特定健診や特定保健指導、後発医薬品利用の啓発など、データヘルス計画に基づく保健事業を積極的に実施し、被保険者の健康増進及び医療給付の適正化を図ります。また、子ども・子育て支援金制度に対応し、安定した国保事業運営を図るため、適正な財政運営に努めます。

予算の体系と主な取組についてはご覧いただきたいと思えます。

続きまして、89ページをご覧ください。

主要事業等の主なものについてご説明申し上げます。

歳入でございます。

1番、国民健康保険税、税率改正や子ども・子育て支援金分を踏まえまして、前年度並みの2億1,272万9,000円と見込んでおります。

2番、保険給付費等交付金、こちらの交付金につきましては対前年度比で93.4%の9億6,154万8,000円と見込んでおります。

続きまして、歳出でございます。

2番の保険給付費につきましては、被保険者数の減少等を踏まえまして、対前年度比97.4%の9億3,897万6,000円と見込んでございます。

3番、国民健康保険事業費納付金につきましては、保険給付費の財源として県に納付する納付金でございますけれども、対前年度比97.3%の2億8,750万円と見込んでございます。

続きまして、4番、特定健康診査等事業及び5番、保健事業につきましては、健康福祉課と連携しながら、健康保持・増進、医療費抑制を図る事業でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

---

### ○議第11号の説明、質疑

○委員長（遠藤幸一） 次に、令和8年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算を議題いたします。

概要説明を求めます。橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） ご説明申し上げます。

令和8年度後期高齢者医療特別会計予算（案）でございます。

当初予算（案）の概要100ページをご覧ください。

基本的方向について申し上げます。

後期高齢者医療広域連合と連携し、制度内容の周知及び保険料収納の確保を行うとともに、制度の円滑な運営に努めてまいります。

予算の体系と主な取組についてはご覧ください。

101ページをご覧ください。主要事業等でございます。

歳入。

1番、後期高齢者医療保険料につきましては、県内同一の保険料率でございます。対前年度比19.5%増の1億7,920万9,000円と見込んでございます。

続きまして、歳出でございます。

1番、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、徴収しました保険料などを広域連合に納付するものでございます。対前年度比17.3%増の2億3,901万円と見込んでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

次に進みます。ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時05分）

再開 (午前11時08分)

○委員長 (遠藤幸一) 休憩前に復し再開いたします。

---

○議第12号の説明、質疑

○委員長 (遠藤幸一) 次に、令和8年度白鷹町水道事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。高橋上下水道課長。

○上下水道課長 (高橋浩之) ご説明申し上げます。

令和8年度当初予算(案)概要についてご説明いたします。

予算書では、白鷹町水道事業会計予算1ページから34ページ、当初予算(案)の概要につきましては103ページから107ページでございます。

当初予算(案)の概要に基づきご説明いたします。

当初予算(案)の概要104ページ及び105ページをお開きください。

令和8年度水道事業会計予算(案)の概要でございます。

初めに、基本的方向でございます。

水道事業を取り巻く状況は、人口減少に伴う需要減少に加え、物価や人件費の高騰、施設設備の老朽対策等により、経営環境は厳しくなることが予想されますが、安全安心な水を安定的に供給するため、事業運営に万全を期してまいります。

令和8年度の水道事業会計予算では、令和7年4月の水道事故や管路の漏水が頻発化している状況を踏まえた緊急対応の体制整備に取り組むほか、近年、増加傾向にある地表に現われない漏水に対応するため、人工衛星の情報を活用する漏水調査を行い、有収率改善を図ってまいります。

また、津島台浄水場の受電盤設備更新事業を継続して実施するほか、有事に備えた水道水の代替給水手段を確立するための館山配水池送配水管連絡管布設事業の実施や、町道森合新道線の配水管耐震化工事及び白鷹町立病院までの重要施設配水管耐震化工事の詳細設計に取り組むなど、給水体系の維持・強化を行ってまいります。

予算の体系と主な取組でございます。

予算の体系につきましては記載のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、106ページ、107ページでございます。

個別事業等につきましては、主なものを申し上げます。

収益的収入、給水収益、水道料金につきましては、実績を踏まえて試算しております。

収益的支出、配水及び給水費、事業ナンバー1、衛生漏水調査業務委託につきましては、人工衛星を用いて地表に現われない漏水が発生しているエリアを特定する調査の委託でございます。

107ページでございます。

資本的収入、企業債につきましては、浄水場受電盤設備更新事業や管路の耐震化等に係る企業債でございます。

資本的支出、配水管整備事業費につきましては、白鷹町立病院までの重要施設配水管耐震化工事詳細設計、舘山配水池送配水管連絡管布設工事、萩野地内配水管布設替工事等を行うものでございます。

概要の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 106ページの衛星漏水調査業務委託についてお聞きをいたします。以前、私も衛星を活用して漏水調査をということでご提案を申し上げましたところ、その当時は制度が不明だという答弁をいただきましたが、今回採用に至った経緯、また精度が向上したのか、また大幅な経費削減につながるのか、様々な面から実施に至るまでの決断の内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

これまで漏水調査は、各配水池の流量監視の下に漏水の可能性のある箇所を路面音聴調査し、漏水箇所を特定しておりました。各配水池の流量監視ではなかなか発見が難しい状況がありました。

近年、新たな手法として、漏水の可能性のある箇所の特定のため、人工衛星を活用する自治体が出てきておりました。人工衛星からのマイクロ波の反射を利用し、漏水可能性のある箇所を特定するものです。

精度につきましては、漏水発見率として共同発注の事務局である宮城県からお聞きした令和6年度に実施した中間値になりますが、約30%を確保しているとのこと。実施する事業体の数も増えている状況です。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 精度は30%ということで、これはこの数字で向上しているというご回答でございました。この調査を実施するに当たってどのような経費削減につながるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 小口係長。

○係長（小口豊仁） 漏水調査につきましては、何年もかかる町内全域の調査が1年で可能になります。共同発注の事務局である宮城県の資料では、令和6年度、自治体の実施中間値になりますが、漏水1か所当たりの調査費用を従前よりも圧縮できたとのこと。調査における効率化とコスト削減等が期待できるものと考えております。

また、今回の取組は、宮城県、岩手県、福島県及び山形県の4県15事業体での共同発

注となります。共同発注により、単独で取り組む場合よりも事業費が約2分の1になると見込んでおります。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今の関連でお聞かせ願いたいと思いますが、先ほど笹原委員から精度の話がございました。30%だということですがけれども、これは事例を重ねれば重ねていくほど、データとして蓄積されていって精度は上がっていくという認識でよろしいですか。

○委員長（遠藤幸一） 小口係長。

○係長（小口豊仁） 漏水調査につきましては、漏水による調査のデータと、AIを活用したデータを併せまして特定するものとなっておりますので、実績が増えるごとに精度も上がっていくというお話は聞いております。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。範囲、そのエリアを特定するとありますけれども、どの程度の範囲なのか、現段階でお答えできるのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えします。

特定するエリアにつきましては、いろいろな業者さんがありますので、例えばの事例になりますけれども、100メートルメッシュで特定するエリアを色づけして結果が出るというようなイメージを持っていただけたらと思います。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。これは全国的にも類を見ないという事業でございますので、期待したいところです。

もう1点、お伺いをさせていただきます。

概要書の107ページ、配水管整備事業です。1番、2番と工事の設計ですとか配水管の布設工事等々に関連するところがございますけれども、耐震化工事と書いてあるところと普通の布設工事と書いてあるところがございます。これは全て耐震ではないのかどうかお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

耐震化に取り組む工事ですがけれども、107ページの白鷹町立病院までの重要施設配水管耐震化工事詳細設計と国道287号（菖蒲）道路改良関連配水管布設替工事詳細設計（県同調工事）、町道森合新道線配水管布設替耐震化工事、国道287号（菖蒲）道路改良関連配水管布設替工事（県同調工事）、萩野地内配水管布設替工事が耐震化に取り組む工事となります。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。この耐震化工事等というのは、実施されて令和8年度に関しては何%程度まで耐震化率が進むのか、最後にお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

令和8年度工事を実施した結果、耐震化率は9.49%から9.74%、0.25%上昇いたします。

○委員長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

---

### ○議第13号の説明、質疑

○委員長（遠藤幸一） 次に、令和8年度白鷹町下水道事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。高橋上下水道課長。

○上下水道課長（高橋浩之） ご説明申し上げます。

令和8年度当初予算（案）概要についてご説明いたします。

予算書では、白鷹町下水道事業会計予算1ページから33ページ、当初予算（案）の概要につきましては109ページから113ページでございます。

当初予算（案）の概要に基づきご説明いたします。

当初予算（案）の概要110ページ及び111ページをお開きください。

初めに、基本的方向でございます。

下水道事業は、令和6年度から公営企業会計に移行し、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業の3事業により、生活排水の処理や水洗化の向上に取り組んできました。令和8年度から農業集落排水事業が公共下水道事業に統合され2事業となります。引き続き、健全かつ持続可能な下水道事業経営を行うとともに、安定した汚水処理事業が実施できるよう、適切な維持管理を行ってまいります。

令和8年度の下水道事業会計予算については、主な道路改良事業として、鮎貝汚水中継ポンプ場や浄化管理センターの耐水化事業に取り組むほか、浄化管理センターの施設及び設備の更新需要を踏まえたストックマネジメント計画の策定に取り組んでまいります。

また、水洗化率の向上を図るため、単独処理浄化槽やくみ取便槽から合併処理浄化槽に転換する費用の一部支援を継続するとともに、未加入世帯への普及活動を行い、快適な生活環境づくりに向けて事業を展開してまいります。

予算の体系と主な取組でございます。

予算の体系は記載のとおりとなっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

112ページ及び113ページでございます。

個別事業等について、主なものを申し上げます。

収益的収入、下水道等使用料につきましては、実績を踏まえて試算しております。

収益的支出、公共下水道事業費事業ナンバー3、下水道事業ストックマネジメント計画策定業務を令和7年度に引き続き取り組んでまいります。

113ページでございます。

資本的収入、企業債、事業ナンバー1、企業債、公共下水道建設改良費や合併処理浄化槽整備事業等に充当する起債でございます。

資本的支出、公共下水道建設改良費事業ナンバー2、西高玉清葉センター資機材保管施設整備工事等を行うものでございます。

概要説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

次に進みます。ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時23分）

---

再 開 （午前11時26分）

○委員長（遠藤幸一） 休憩前に復し再開いたします。

---

#### ○議第10号の説明、質疑

○委員長（遠藤幸一） 次に、令和8年度白鷹町介護保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） ご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要91ページをご覧ください。

初めに、基本的方向について申し上げます。

町の委託を受けて社会福祉協議会が設置する地域包括支援センターと連携を深めながら、総合相談支援体制の強化を図るとともに、引き続き、社会とのつながりの確保、継続に重点を置きながら、フレイル、認知症予防、重度化防止や地域の支え合いの仕組みづくりを一体的に推進してまいります。

重点的な取組としては、健康福祉センターを拠点としたフレイル予防プログラムを新たに展開し、多様なメニューの提供により、これまでフレイル予防になじみがなかった方々の関心を高め、社会参加の裾野を広げるとともに、個々の状態に応じたトレーニング等の指導助言を組み合わせることで、自分の健康は自分で守る、主体的、かつ効果的な実践へとつなげてまいります。

また、次期介護保険事業計画の策定に当たっては、令和7年度に実施しましたニーズ調査、地域分析結果のほか、アドバイザーの知見を併せて活用しながら、喫緊の課題である介護サービス提供基盤確保に向けた取組や、新たに盛り込む認知症施策推進計画の方向づけを含め、本町に即した地域包括ケアシステムの在り方について協議・検討を進めてまいります。

予算の体系につきましては、5つの分野に分類して記載しており92ページのとおりでございます。

予算につきましては、令和6年度から令和8年度までを計画期間とした第9期介護保険事業計画に基づき編成いたしました。その結果、予算総額16億9,829万6,000円、前年度比0.15%増の予算規模となったものでございます。

93ページをご覧ください。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料の的確な収入を見込むとともに、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金については、制度のルールに基づき算定いたしました。繰入金につきましては、一般会計から保険給付等に係る法定負担分及び職員給与費など総額2億8,233万1,000円を見込みました。

次に、94ページからの歳出について申し上げます。

保険給付費は、第9期の計画期間における認定者数の推計、サービス利用料の見込み等に基づき、15億1,901万1,000円を見込んでおります。

95ページから98ページが地域支援事業で、主な事業について掲載しております。

地域支援事業費全体といたしましては、1億2,144万9,000円を見込んでいるところでございます。

主要事業ですが、96ページ、事業番号5番、健康福祉センター管理運営業務、フレイル予防プログラム分につきましては、健康福祉センターを最大限に活用し、フレイル予防のための多様なプログラムを指定管理業務の中で実施するものです。様々なフレイル予防事業等を実施する中で、多くの方々に参加いただき認知症予防、フレイル予防、重度化防止に取り組んでいただく意識を高めていただけるよう努めてまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 96ページの先ほどご説明をいただきました健康福祉センター管理運営業務についてお聞きいたします。ジムができてたくさんの町民の皆様がご利用されていると承知しておりますけれども、駐車場も足りないほど混雑しているというお話もいただいております。トレーナーをぜひ置いてもらいたいという声もお聞きするわけなのですが、今回の事業は具体的にどのような形で進めるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えをいたします。

フレイル予防プログラムの具体的な事業内容につきましては、フィットネス機器の活用を含めました運動、筋トレ、体操等の教室、そしてまた、料理教室の開催、心身を整えるストレッチやヨガなどに加えまして、eスポーツなども今回取り入れていただく予定でして、専門職の監視を受けながら多様なプログラムを検討していただいております。

今、委員からありましたトレーナーにつきましては、専属の配置というところまでは今は考えていないのですけれども、この事業の中で自分に合った健康づくりの指導助言だったりとか、機械の実際の使い方なども取り入れて、個々がジムの機械を自分で使ってトレーニングに取り組んでいけるような環境については、取り組んでいければと考えているところでございます。

また、講座や教室のオンライン配信なども今検討を進めていただいているところですので、スマホ教室などももちろん、組み合わせながらにはなりますけれども、会場に来なくてもフレイル予防に参加できるような仕組みということで、併せて検証を進めていければと思っているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） たくさんの分野で、行っていただけるということでございますけれども、開催の頻度はどの程度になるのか教えてください。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） 開催の頻度につきましては、平均すると週4回から5回程度、何らかのプログラムを開催していただくような考え方で進めております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 相当な頻度だと思います。いろいろな角度からオンラインも活用されるということですので、大変期待をする事業だと思います。

先ほどおっしゃっていただいた料理教室というのもあると伺いました。こちらは、例えばメタボに特化したような健康的な食事とか、そういう分野なのでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

料理教室につきましては、今ありましたメタボ対策というところももちろん、取り入れてまいりますけれども、高齢者の健康づくりという点では、低栄養予防というのが一番重要かと考えております。外出頻度が少なくなってきたりすると、買物に行かなくなって有り合わせの食材で済ませてしまうようなことも見受けられますので、そういうようなところにも力を入れていきたいと思っております。

また、習熟度別なども取り入れていきたいと思っております。例えば電子レンジだ

けで料理ができる方法ですとか、今まであまり経験がない方もこれから取り組んでいけるようなところも、様々な方を対象に考えて実施していければと考えているところがございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 3点ほどお伺いをさせていただきます。

概要書の94ページ、総務費の中に、先ほども概要の説明がありましたが、介護保険事業計画策定アドバイザー業務委託というのがございます。実際この業務の概要をまず教えていただきたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

令和8年度は次期介護保険事業計画の策定年度ということで、その策定に当たってのアドバイザー、介護保険運営全般についてお願いしようと考えております。

内容といたしましては、一番大きな部分としては、人材を含めた地域資源が限られているという前提の下で、高齢者の生活基盤、地域包括ケアシステムをどうやってつくっていくかという観点で、自助・互助・共助・公助、それぞれの立場で具体的に役割分担をしながら進んでいくことでないと、なかなか実効性というのが担保できないということもありますので、そこら辺をうまく深掘りしながら本町に即した仕組みにアップデートできればと考えております。

また、現在、課題となっている事業所の人材確保に着目しまして、介護サービス提供基盤確保も重点的に取り組んでいきたいと思います。具体的な進め方といたしましては、事業者向けに講演会など開催の委託をしながら、外国人材の受入れですとか、ロボット活用など最新の動向、いろいろとあると思いますので、そういうところを使って事業所がどう運営していくのかとか、どういう方向に向かっていくのかみたいところを、足並みをそろえて取り組んでいけるように共通認識をつくっていければと思っております。

あわせて、事業所と意見交換会を開催したりとか、個別ヒアリングなんかもアドバイザーと一緒にやりながら、具体的な課題もしっかりと受け止め、町の取組の方向性ということで定めていければと考えているところになります。以上になります。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 内容等、分かりました。特に、やはり介護人材の確保が一番大きな課題かなと思います。

それで、答えられる範囲で結構ですけれども、どういった方をアドバイザーとして想定しているのか、お伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

こちらについては、介護保険料の設定等も含めまして運営に幅広くご助言をいただく

予定でありますので、介護保険制度の仕組みですとか、過疎地域における介護人材確保などにも精通している大学の先生などを想定しているところになります。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。この事業に関しましても期待をさせていただきたいと思います。

その次、その下です。介護給付費ですが、昨日の健康福祉課の中でも障がいが伸びているという話をお聞きしました。こっちに関しては横ばいというか、若干下がっているということもあるようでございます。事業所のお話を聞きますと、例えば特別養護老人ホームの長期入所はある程度、入っているけれども、デイサービスですとか、ショートステイはなかなか利用する人が少ないという話も聞いたりします。今年度の利用状況というか、現状はどうか。そして、令和8年度はどういう傾向になっていく予想なのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

介護サービス全体の状況ということでお答えさせていただきますと、令和7年度の実績見込みと昨年度を比較したときに、委員おっしゃるとおり、やはり老人福祉施設、通所介護などの生活介護関係のサービスが大きく減少しております。その一方で、介護老人保健施設ですとか通所リハビリテーションなどの療養系のサービスが大きく増加しているような状況です。昨年度も同じような状況でしたので、昨今の流れとしては通所リハビリテーションに推移しているような傾向と捉えております。

また、サービスの特徴的な部分といたしましては、訪問介護サービスについては令和5年度末で本町の事業所がなくなったという状況にはございますが、町外の事業所の利用などが浸透し、また増加傾向になっているような状況です。

今回、予算上は給付費については、介護サービス費は減額とはなっているのですが、今回計画をベースにつくっている都合上、ほかの給付費の伸びなども勘案しまして全体で調整をしております。

そういった意味で、給付費としては伸びておりますが、不用額なども想定されることも踏まえまして、減額ということで比較するとなっているものでございます。

また、令和8年度の見込みということになります。高齢者数の状況ですとか年齢構成などを見ても、今年度とあまり大きな変更はないような状態です。

ただ一方で、介護報酬改定の前倒しなども見込まれているので、そういう部分の影響をまずなしにして考えれば、大きな増減はないのかなと捉えているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。今年度とそんなに急激に変わると、利用状況が変わ

るということはないかとは思いますが、注視させていただきたいと思えます。

最後です、概要書の97ページが一番上です、地域包括支援センターに関してです。令和7年度から町の直営から町の社会福祉協議会に委託になったわけですが、委託をしたことによって今年度、その成果が上がった点ですとか、またその課題点等がもしあるのであれば、お聞かせ願いたいと思えます。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

地域包括支援センター、今年度から社会福祉協議会に委託をしておりますが、全体の状況といたしましては、チームとしての協力連携体制をしっかりと構築していただいております。たくさんの業務を委託させていただいておりますが、全ての業務、滞りなく進めていただいている状況です。

今年度、顔つなぎという部分はもちろん、あるとは思いますが、特に各団体の訪問にかなり力を入れて取り組んでいただいております。地域の団体から会議に出席してほしいといったような声も出ていますと伺っております。これは今まであまりなかったような動きでもあるので、そういった意味で、より身近で顔の見える信頼関係の構築が着実に進んでいるのかなと考えております。

また、具体的な例として挙げさせていただきますと、そういう声を基に、高齢者が暮らしの中で必要としているサービスとか地域活動とかを丁寧に拾い上げていただき、高齢者便利帳というものを新しく今回作っていただき、資源の見える化ということで取り組んでいただいております。

その結果ですけれども、高齢者便利帳を見てデマンドタクシーに実際乗ってみたとか、通いの場に新しく通い始めましたという声もありまして、実際に行動変容が見られている状況を見ましても、町民との距離が近くなって、潜在ニーズも含めて的確にニーズを捉えられているのかなと考えております。また情報を届けていくという部分も、より評価されているなど感じているところでございます。

あと、一番のメインとなる相談業務ですけれども、こちら当初、生活困窮等の連携という部分が一番と期待される部分ではあるなと思っていたのですが、そういう部分も、やはり組織内での対応ができる部分もあってスムーズには進められていると伺っているところでございます。

課題の部分ですけれども、委託1年目でしたので、今年度は事業を回していただくことが、まずは一番注力いただいたところでございます。先ほど高齢者便利帳のお話もさせていただきましたが、やはり地域包括支援センターの役割は、相談や訪問などで見えてきた課題を、地域の仕組みにどうはね返していくかというところに尽きるのかなと考えております。その中で、長期的、安定的な人材確保ができるという一番の強みもございますので、そういうところも蓄積をしていただいで、地域課題解決と

いう部分を強化していただければありがたいかと捉えております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 顔の見える関係ですとか、それから地域とセンターとのつながりというのが、さらに深くなったという非常に成果が上がった点をお聞きして、うれしく思ったところです。

令和8年度ですが、さらに例えばこういうことを期待したいとか、こういうのに取り組んでほしいなんてことがもしありましたら、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答えいたします。

令和8年度を取組になります、やはり仕組みづくりとか、課題になっている部分の具体的な洗い出しを一步でも進めていただければいいなと思っております。

例えば移動支援、移動の部分についてとかは、地域課題を話し合う仕組みとして生活支援体制整備協議体という会議体があって、そういうところで、移動支援の仕組みをどうしたらいいかみたいな大まかな方向性は今年度、話しておりますので、そこに例えば、実際にやっているライドシェアのお話を聞いてみたりとか、あとは介護保険のサービスの移動支援の仕組みなんかもありますので、そういう実際の事例なんかも一緒にお聞きしながら、地域で何ができるかという部分を具体的に深めていければいいなと捉えているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 質疑終結と認めます。

---

#### ○議第14号の説明、質疑

○委員長（遠藤幸一） 次に、令和8年度白鷹町立病院事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。片山病院事務局長。

○病院事務局長（片山正弘） 病院事業所管の令和8年度当初予算（案）についてご説明申し上げます。

予算書につきましては1ページから24ページ、当初予算（案）の概要につきましては116ページ、117ページでございます。

当初予算（案）の概要116ページをご覧いただきたいと思っております。

令和8年度病院予算（案）の概要でございます。

##### 1、基本的方向。

病院基本理念、「地域住民から信頼される病院」の実現に向け外来・入院・救急診療・訪問診察・在宅支援など各業務、人間ドックをはじめとした各種健診、予防接種、栄養指導など、令和8年度も引き続きこれらの事業を行ってまいります。

また、第2期健康と福祉の里構想の実現に向けた町立病院改修事業は最終年度を迎え、将来にわたり安全安心な医療を確保するための環境整備を進めてまいります。

2、予算の体系と主な取組につきましては、以下のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思ひます。

117ページをご覧いただきたいと思ひます。

主要事業についてご説明申し上げます。

1、病院事業、収益的収支、事業ナンバ一 1 番、経常業務13億252万6,000円でございます。事業概要といたしましては、外来診察、入院診療、救急診療、人間ドック、産業医、学校医等及び各種健診、予防接種、栄養指導、訪問診療、在宅支援等でございます。

2、病院事業、資本的収支、事業ナンバ一 1 番、建設改良事業 4 億8,215万円、事業概要といたしましては、第 2 期健康と福祉の里整備事業町立病院改修工事のほか、セントラルモニター（医用テレメータ）、医療器具自動洗浄機、温冷配膳車の更新等を予定しておるものでございます。

説明については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

○委員長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時55分といたします。

休 憩 （午前 1 1 時 4 8 分）

---

再 開 （午前 1 1 時 5 5 分）

○委員長（遠藤幸一） 休憩前に復し再開いたします。

次に移ります。

各会計にわたる全体的な質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

以上で令和 8 年度各予算（案）の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託された令和 8 年度予算（案） 8 件について、討論並びに採決を行います。

この採決は起立によって行います。

なお、起立されない方は否決とみなしますので、申し添えます。

初めに、議第 7 号 令和 8 年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第 7 号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

次に、議第8号 令和8年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第8号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号 令和8年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第9号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号 令和8年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第10号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号 令和8年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第11号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第12号 令和8年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第12号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第13号 令和8年度白鷹町下水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第13号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第14号 令和8年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第14号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（遠藤幸一） 以上で本予算特別委員会に付託された令和8年度予算8件の審査が全て終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

---

### ○閉会の宣告

○委員長（遠藤幸一） 委員各位には2日間にわたり熱心に審査いただきましたことに感謝を申し上げ、これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉 会

〈午後0時00分〉